

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|----------------|---|--|
| 1 | ③ | P14 3-2-(2) | <p>#3 P14: 第3章第2節(2)表3-3「温室効果ガスの排出量の推移(施設分類)」 コメント: 本表によると清掃工場、上水道施設、学校教育施設、ホールといった施設が特に大きな割合を占めています。これらの各施設につき、原因を分析し、施設毎の排出量削減の取組を計画すべきです。特に、学校教育施設の排出量が着実に年次を追って増加しています。この要因は何であって、今後、どのような対策を図ろうとしておられるのでしょうか。</p> | <p>学校教育施設の温室効果ガス排出量の増加要因については、夏季における猛暑日が毎年増加していることにより学習環境を適切に維持するために必要となる空調設備等の負荷が増大したことやICT環境の整備が進んできたことが要因のひとつであると考えております。今後は、温室効果ガスの排出量を削減できるように、老朽化する施設及び設備機器について適切に維持管理を実施し、効率的な運用を図っていきたいと考えております。</p> |
| 2 | ⑦ | P14 3-2-(2) | <p>策定部局の皆さんに置かれては、大変ご苦勞様です。以下、加筆してほしいところを書きます。</p> <p>14ページ 清掃工場が温室効果ガスの半分を占めていることをもっと強調し、知らせるべきです。円グラフや棒グラフなどで示してはどうですか？ 島本町清掃工場(ゴミ焼却施設)は、府内唯一のバツジ炉であり、毎日2炉を8時間だけ燃やしていること。焼却方式も独特であり、ゴミ減量や燃やさなくて済むゴミ(生ゴミ堆肥)など徹底的に抽出することが、既に議会や関係者から問われています。今年度の町長の施政方針でも焼却炉の使用法の検討に触れています。まさにゴミ問題を特に次世代と共有し、減量政策を明確に打ち出すべき。温暖化問題で生活必需、全住民に関わる施設であるため、課題を共有しやすい、最大の施設です。 手法として、上位3施設の写真や設置場所を図示して、町内のどこに有るのかハッキリさせ、もっと身近に感じられ、意識向上を図るようにはどうですか？人口増加、新住民が増えており、全住民と共有するためにも。</p> | <p>ご指摘のとおり、清掃工場における温室効果ガス排出量については、事務事業全体の約半分を占めていることから、割合をより分かりやすくするため、該当部分を強調します。</p> |
| 3 | ⑧ | P14 3-2-(2) | <p>第3章 温室効果ガス排出状況 ・施設分類について、福祉施設やホール、社会教育施設がどこを指しているのかわからない。なにがどれを指しているのかわかるようにしたほうがよいのではないかと。(14ページ) →ホールはふれあいセンター？人権文化センターは？社会教育施設は体育館？わかりやすくしてほしい。</p> | <p>施設分類に主な施設名を追記します。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|----------------|--|--|
| 4 | ③ | P18 5-1 | <p>#4 P18-21: 第5章第1節「実施してきた取組」 コメント: 4ページに渡り詳細に実施してきた取組が記載されていますが、その結果については次節「取組の成果」に包括的な推移の記載があるのみです。各取組について、実際に日々の実務の中で実行が可能であったのか、実行されていたのか、そもそも実行することで効果があったのか、こういった振り返りを行い、真に有効な取組を重点的に継続することが重要であると考えます。そうでなければ、それぞれの取組が自己満足であったり、無駄な疲弊を招くことにも繋がりがかねません。 第8章第2節にはPDCAによる運用管理にも言及がありますが、本節に記載のある各取組について、どのように評価し管理して来られたのでしょうか。しっかりと振り返るべきと考えます。</p> | <p>取組については、各年度ごとに担当部局から活動量と取組の進捗状況の報告を受け、事務局にて取りまとめ評価を行っています。 その後、要因の分析に努め、担当部局にフィードバックを図っております。</p> |
| 5 | ① | P19 5-1-(1) | <p>COOL CHOICEの補助金の活用に関して。</p> <p>「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、住民向け講座等の普及啓発事業を実施されてきたということですが、その補助金の活用に関して、業務委託だけでなく、住民と共に普及啓発活動を企画し、住民主体の普及啓発活動にも補助金を活用してはいかがでしょうか。</p> <p>住民が主体的に関わることで、地球温暖化対策に対する意識も高まると思います。”</p> | <p>補助金交付対象の範囲内で検討します。</p> |
| 6 | ⑨ | P19 5-1-(1) | <p>■住民への啓発としてCOOL CHOICE「かしこい選択」が謳われています。これは、単にマナーとしてマイボトルを使いましょうということではありません。地球の環境破壊を止めるためには何が賢い選択なのか、何を考えなければいけないのか、が大切です。そういう啓発をやっていただきたいです。そのためには、いかに地球の環境破壊が深刻であるかという事実・具体的なデータ等を繰り返し啓発することです。</p> <p>■啓発してほしい内容の1つ 住友林業が朝日新聞1面に出していた新聞広告に次のようなものがありました。「この惑星の温室効果ガスのやく38%を、建設セクターが出している。どうするか。一住宅を建てて、暮らし、壊すまで。問題なのは、建てる時と壊すとき。」 …住まいのあり方、都市計画のあり方を考えなければいけないと思います。食品ロスが言われますが、それ以外にも衣料品ロス、住宅過剰社会は資源の無駄遣いと二酸化炭素の大量放出の最たるものではないでしょうか。</p> | <p>今後のCOOL CHICE普及啓発事業実施の参考とさせていただきます。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|----------------|---|--|
| 7 | ⑤ | P21 5-1-(4) | 2. P21によると森林の適正な維持管理や森林の適正保全といった項目があるが、森林を整備すれば温暖化対策になるのか疑問である。そのようなエビデンスがあるのだろうか？何も生えていないところに植林をするというならば二酸化炭素の吸収量が増えそうだが、そのような場所が島本にたくさんあるとは思えない。私の理解では日本で消費される木材(加工品も含めて)は多くが海外からの輸入であり、海外の森林の消失が深刻化しているということである。また輸入すれば輸送の時に二酸化炭素が排出される。したがって国産材の使用(建築材料や燃料など)と、伐採と植林のサイクルをうまくまわすことによって二酸化炭素排出量が縮小できるのではないかと思う。森林の保全や管理は重要と思うが、それは水資源の涵養や防災や生物多様性の問題であって、国産材の消費がないと温暖化には寄与できないのではないか。つまり、そこまでの施策を考えないと温暖化対策計画としては的を射ていないように思う。 | 適切な伐採と植林のサイクルや国産材の利用促進などについても森林の適正な維持管理・保全を行うための対応策の一つであると考えております。具体的な手法については、今後検討してまいります。 |
| 8 | ⑦ | P26 5-2-(4) | 26ページ 清掃工場の燃焼施設や焼却炉が府内でも独自の方式をとっており、より電気・重油を使用する実態もあることを明確に。 | ご意見として承ります。 |
| 9 | ⑧ | P27 6 | 第6章 削減目標の設定 ・排出削減目標について、年率3%「以上」の削減で、2026年までに「40%以上」の削減を目指す、としてほしい。(27ページ) →本計画で高い目標を掲げていることはとてもよいこと。ですが！さらなる高みを目指していただきたい。 →極地の氷の融解、アマゾンの熱帯雨林の喪失、頻発する山火事、大洪水、酷暑など、人間や他の生き物たちが今まで通りの安定した気候のもとで安心安全に暮らせない未来がすぐそこまで迫っている。 この5年の対策をどのようにとるかが、地球の未来を決めると言える。「以上」という文言をいれることで、目標達成したからよしとせず、できる限りの対策をくりだし、排出量を最大限、削減していただきたい。 | 削減目標値は達成すべき下限値として設定しています。 |
| 10 | ⑧ | P27 6 | ・施設ごとの削減目標値を設定すべき →14ページで施設ごとの排出量が示されている。漠然と取組を並べるのではなく、施設ごとに削減目標を設定することで、具体的な取組に、そして排出量削減につなげるべき。 →例えば、水道施設であれば、水使用が二酸化炭素排出に大きく影響していることを周知啓発し(多くの人々が知らない)地球温暖化対策のための節水をよびかける、ホールや学校教育施設であれば、年間の排出量削減目標値を掲げ、達成にむけLED化完了期限を示すなど、具体的な取組に落とし込む、など。 | ご意見として承ります。 |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------|---|---|
| 11 | ④ | P27 6-2 | <p>2. p27 第6章 削減目標の設定 削減目標 「町は、国の目標に基づき令和12年時点で町の事業活動から排出される温室効果ガスを平成25年度比51パーセント削減することを長期目標とします。本計画では目標年度である令和8年度に、基準年度(平成25年度)比で39パーセント削減することを目標としています。」と削減目標を掲げています。目標値には異論はありませんが、実効性のある計画にすることが重要だと思います。</p> | ご意見として承ります。 |
| 12 | ⑤ | P27 6-2 | <p>“1. 島本町が自ら率先して温暖化対策計画を立て、実施することは意義があるとは思いますが。しかしながらP27の図6-1の目標設定は非常に高く、多くの人の仕事も含めた生活スタイルの変革がないと無理だと思います。町民に向けての情報発信や啓発の方により多くのエネルギーを割いてほしいと思います。せっかくですから(特に事業者には)本計画をモデルケースとして各自考えてもらうよう促してほしい。</p> | 本計画は町の事務事業を対象としております。住民生活に関する内容につきましては、今後、策定を予定している地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で検討する予定です。 |
| 13 | ③ | P28 7 | <p>#5 P28-34: 第7章「削減目標達成に向けた取組」 コメント: 前章での国と同様の基準での目標設定は評価できると考えます。その一方で、その目標を達成するための取組については「検討します」「努めます」「配慮します」といった表現ばかりが並び、果たしてこれらの取組で目標達成が現実的であるのかそうでないのか、が一向に評価できない記載に留まっていると考えます。本計画は、本当に、第6章で示す目標を達成する意志が込められているのでしょうか。 また#4でも述べたように、効果のない取組は、自己満足や無駄な疲弊につながるだけです。本章で言及されている各取組につき、それぞれがどの年度において、どれだけの効果を見込んでおり、その総和として、第6章で示す目標達成に必要な十分な取組とされているのか、現時点での見込みを明確に示すべきです。</p> | ご意見として承ります。 |
| 14 | ⑧ | P28 7 | <p>第7章 削減目標達成に向けた取組 ・取組項目について、具体的な年間目標を追加すべき。 →区域施策編とは異なり、計画で対象となる人員に限りがあるため、年間での程度 という目標がそれぞれにないのが残念 →例えば、2026年までに町内全ての公共施設のLED化を進める、くらいは言ってもいいのではないか。(28ページ) →削減目標が野心的な割に、目標達成に向けた取組内容がぼんやりしていてどのように目標を達成するつもりなのかほとんどみえない。</p> | 本計画においては、各取組項目における具体的な目標値の設定は考えておりません。公共施設のLED化につきましては、速やかに進めていかなければならないものと認識しております。LED化を進めるにあたっては様々な手法があり、現在、本町に適した手法の検討を進めているところです。 |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|---|--|
| 15 | ② | P28 7-1-(1) | <p>2. 再生可能エネルギー、屋上緑化 町内の施設すべての設備を再生可能エネルギーにしてほしい。役場や小、中学校、公共施設の屋根すべてにソーラーパネルを設置し、それだけでなく今後建設するすべての屋根にソーラーパネルを設置することを奨励し補助金を出す。またすでにある建物にもソーラーパネルの設置を奨励して町内で使用する電気は町内で作るという地産地消のモデルの町になる。電気代も浮くので町民にも大きいメリットがあります。町営の電気自動車用の充電ポートがあれば、災害対策にもなります。</p> | <p>公共施設へのソーラーパネル設置につきましては、費用対効果も考慮しながら引き続き検討を進めてまいります。 また、すべての屋根へのソーラーパネル設置における補助金事業については、本計画が町の事務事業を対象としていることから、ご意見として承ります。 なお、電気自動車用の充電ポートについては、町内にいるネットヨタ新大阪と災害時における協定を締結しており、町施設への設置は考えておりません。</p> |
| 16 | ⑦ | P28 7-1-(1) ① | <p>28ページ (1)の 公共施設・設備 「町内すべての公共施設のLED化を進める」——としてください。 こと、この項目はもう検討段階ではないと思います。この点は、東日本大震災以降、他自治体と比べて島本町は相当遅れていると思います。LED化に反対する個人団体、議員さんが島本町には特別多いのか？と思うほど一気に着手しようとしないう…不思議です。</p> | <p>公共施設のLED化につきましては、速やかに進めていかなければならないものと認識しております。 LED化を進めるにあたっては様々な手法があり、現在、本町に適した手法の検討を進めているところです。</p> |
| 17 | ④ | P28 7-1-(1) ② | <p>3. p28 第7章 削減目標達成に向けた取組 (1)公共工事等における環境負荷低減の推進として「公共工事の際には、一定の環境負荷低減効果が認められている建築資材、建設機械、工法等に配慮します。」とあるが「配慮ではなく」「環境負荷低減効果が認められている建築資材、建設機械、工法等を採用する」とすべきです。</p> | <p>ご意見の内容については、温室効果ガスの削減に取り組むうえで必要な視点であると考えられるため、担当課と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 18 | ④ | P28 7-1-(1) ② | <p>(2)工事中の交通渋滞の緩和、安全対策を推進しているが、JR島本駅西土地区画整理事業における重機・トラックの増加に対しては指導しているとは思えません。水無瀬駅前の渋滞による大気汚染の測定をしてほしいです。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| 19 | ④ | P29 7 | <p>4. p29 第7章 削減目標達成に向けた取組 p13第2節 温室効果ガス排出量に「2019年度の温室効果ガス排出量は 8,105t-CO2です。活動項目ごとの内訳をみると、電気の使用による排出量が 59.5%、廃プラスチックの焼却による排出量が 35.3%であり、これらの2項目で全体の約 95%を占めています。～施設分類別の内訳をみると、生活関連施設の清掃工場が 54.1%です」とあります。 (1)電気の使用による排出量を削減すること (2)清掃工場で処理する廃プラスチックごみを減らすこと(3)清掃工場で処理する生ゴミ(塵芥ごみ)や庭木ごみを減らすこと・水分が多く焼却温度を上げるために重油を減らすため さらに積極的に取り組むこと</p> | <p>(1)P31⑧でグリーン電力購入の検討を記載しています。 (2)廃プラスチックの分別には多額の費用を要するため、やむを得ず焼却しています。今後の清掃工場のあり方を含め検討してまいります。 (3)ごみ減量は必要な取組ですが、重油は毎月の焼却炉の立ち上げに使用しているものであり、その減少につながるものではありません。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|--------|------------------|--|--|
| 20 | ④ | P29 7-1-(1) | (3) 庁舎の建て替えが行われますが、役場が率先して省資源・省エネルギーに取り組むことをどのように発信されているのか住民には見えません。太陽光パネルを増やす、敷地内の緑化を行ってほしいです。 | 役場庁舎の太陽光パネルについては、発電効率が低下していることから、更新することとしています。その他、ホームページで公表した「島本町新庁舎建設基本計画書概要版」にも記載のとおり、新庁舎建設にあたっては、自然エネルギーの利用や省エネ設備機器の採用などにより、環境に配慮した庁舎を実現します。 |
| 21 | ⑩ | P29 7-1-(1) ③ | 2. P28～34 削減目標達成に向けた取り組み (1) P29.公共施設ZEB化の検討について、庁舎建て替えを始め、体育館など多くの公共施設が老朽化しつつある中、建替えは現実的な問題である。ここでいう、「ZEB化を検討します」の「検討」とはどういう意味で使っているか明らかにしたい。できれば考える、なのか、可能な限りなのか、ZEB前提で取り組む、という意味か、第五期の期間内に間違いなく取り組むことがらについては明確な言葉で取り組みの姿勢、温度感を具体的な言葉で記述すべきである。特に庁舎については、すでに基本設計も完了する段階に至っており、ZEBにどのくらい取り組んでいるか、ここでしっかり示すべき。できなかったことは次のどこかでは実現したいなど、町民がわかるようにすべき。 | 新庁舎のZEB化につきましては、国庫補助金の採択可能性が明らかでなく、過大な住民負担増となる恐れがあることなどから、検討の結果、手続きを見送ることとしました。今後は総事業費とのバランスを考慮しつつ、可能な範囲で温室効果ガス排出削減効果のある機器・設備の導入に努めます。 その他、公共施設ZEB化については、住民負担とのバランスや財政状況も考慮しながら、可能な範囲で取り組みます。 |
| 22 | ⑥ | P29 7-1-(2) | 29頁「(2)運用改善・省エネルギーの推進による対策」について 10項目列挙されている内容に、「町施設での敷地内全面禁煙の推進」を加えて下さい。 タバコは栽培・製造段階で温室効果ガス排出があります。耕作地の確保のため森林が伐採され、収穫後のタバコ葉の乾燥には電気、木材や化石燃料が使用されているからです。町の公共施設での喫煙を禁止することは、温室効果ガス排出の削減にも有効です。 | ご意見として承ります。 |
| 23 | ③ | P29 7-1-(2) ① | #6 P29: 第7章第1節(2)[1]「電気の節約【重点取組】」 コメント: 箇条書きの最後にある適切な電力の調達が非常に重要であると考えます。島本町では令和3年1月29日に電力調達の入札が指名形式で行われ、不調に終わっているようです。一方で例えば吹田市では、電力調達に係る環境配慮方針を策定し、これに基づき、一般競争入札が行われています。島本町においても、吹田市などの例にならい、電力調達のプロセスを透明性高いものとし、明示してください。 具体的には、環境配慮方針を策定し、これに基づき一般競争入札を行うことで、温室効果ガス排出量の削減に有効な電力調達をはかるべきです。 | 現在、大阪府内の市町村で、再生可能エネルギー電気共同調達の実施を検討しており、引き続き、再生可能エネルギーの電源比率が高い電気の調達を検討しております。 |
| 24 | ⑦ ⑧ | P29 7-1-(2) ① | (2)最下段 再エネ比率の高い電力の採用とありますが、再エネ100%電力、もしくは50%以上の配分の電力を採用と、より具体的に示した方がと思います。 | 現在、大阪府内の市町村で、再生可能エネルギー電気共同調達の実施を検討しており、引き続き、再生可能エネルギーの電源比率が高い電気調達を検討しております。 |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------------|--|---|
| 25 | ⑩ | P29 7-1-(2) ① | <p>(2)電気の節約【重点取り組み】について 行政職員の皆さんが、高い意識をもって取り組みされていることがわかる。第四期でも取り組みされてきたこと(▶エアコン温度設定、エコ17:30運転停止など)も並行して行ったうえで、さらにノー残業デーの徹底などを行っていくという。その他にも、対応すべき項目が、職員への過剰な負担、本来の職務の効率性が損なわれるようなことはないのか。気に掛かる。絞り込んだうえで、なお「絞り出す」といった段階で、令和8年度までに温室効果ガス39%削減目標を達成できるか、計画として実現できるのか、そこが見えてこない。また、節電については、コロナ禍、換気のために部屋の気密性を保つことが難しく、実際学校など教育現場で電気代が前年よりも上がっている。決まりや規則などにより、節電のための行動パターンを義務づけても、実現しにくい環境にあることも考慮すべき。</p> | 職員一人ひとりの取組は継続した上で再生可能エネルギー比率の高い電気調達など実効性の高い施策を進めてまいりたいと考えております。 |
| 26 | ④ | P29 7-1-(2) ①, ⑧ | <p>(1)温暖化しにくいエコな電気(環境課ホームページに引用)に役場庁舎など公共施設で使用する電気を替える。 温室効果ガス排出係数がゼロもしくは限りなく低い電気を選ぶだけでもかなり削減目標に近づきます。その場合、放射能による汚染や被害を生じさせる原子力発電に依存する電気は絶対を選ぶべきではありません。電気料金の価格の安さより環境負荷を重視して選ぶべきです。</p> | 現在、大阪府内の市町村で、再生可能エネルギー電気共同調達の実施を検討しており、引き続き、再生可能エネルギーの電源比率が高い層の調達を検討しております。 |
| 27 | ⑩ | P31 7-1-(2) ⑧ | <p>(3)P31 グリーン電力購入検討 この点は導入を・活用されることは良いと思う。計画期間ごとにしっかりと成果を公表することも記述して欲しい。上記(2)でみるような点からも、電力そのものをクリーンなものに変えていくことに比重を移すべき。 ただし、それによる費用面の問題については、問題意識を住民と共有できるような「啓はつ」ヘシフトを。</p> | 現在、大阪府内の市町村で、再生可能エネルギー電気共同調達の実施を検討しており、引き続き、再生可能エネルギーの電源比率が高い電気調達を検討しております。 |
| 28 | ⑤ | P34 7-1-(4) | <p>4. ゴミ袋有料化も温暖化対策の選択肢の一つと思う。これも不法投棄が増えるという意見もあるが、既に多くの自治体で取り入れられており、先行事例は豊富である。家電リサイクル法ができた時も不法投棄の問題はずいぶん議論されたが、その後定着している。そもそも不法投棄はゴミ袋有料化とはあまり関係ないのではないかと現に今も既に不法投棄はある。ゴミ袋有料化が果たして温暖化対策にどれほど寄与するのかわからないが、ごみ減量の動機付けという側面はあると思う。さらに家庭内ゴミの減量の手段として、堆肥作りを家庭で行うことを奨励する。それを町が買い上げる、というようなことを検討してほしい。</p> | <p>ごみ袋有料化については、ごみの減量化、温暖化対策への取組として有効であるため、今後は一般廃棄物処理計画との整合性を図りながら、慎重に検討していきたいと考えております。 ご意見の内容については、住民も含めた町全体で地球温暖化対策に取り組むために必要な視点であると考えられるため、今後の参考とさせていただきます。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|----------------------------|---|---|
| 29 | ⑪ | P34 7-1-(4) | <p>協力していただくことの一つとして一番関わりの深い、ゴミ分別の厳格化、節電、節水等の重要性をパンフレットを使って説明していただけたらありがたいです。又、町内の小中学校で児童や生徒たちに温暖化対策のことを詳しく説明していただく機会を持っていただけたら今よりもっと温暖化対策が浸透して行くことは間違いないでしょう。</p> | <p>ゴミ分別については、各自治会から選出いただいている廃棄物等減量推進員の皆さまに冊子を配布し、周知啓発に努めていただいています。節電については、町ホームページにおいて、大阪府における太陽光パネル普及啓発事業の紹介等、随時、情報提供をしております。また、小中学校における温暖化対策の取組については、COOL CHOICE普及啓発事業の中で、小学校2年生に対し出前事業を小学校4年生に対しては啓発冊子を配布しています。</p> |
| 30 | ⑫ | P34 7-1-(4) ① p21(3) | <p>島本町温暖化対策計画パブコメ このような重要な事は町の事業だけでなく町民全体が個人個人の責任として考えることと思います。町が積極的に町民の意識改革を推進、あるいは町民のアイデアを取り入れ、共に協力し合う事が大切だと思います。なので、アイデアを提案させていただきます。</p> <p>1, 生ごみのリサイクル CO2排出量は清掃工場が一番多いのは町全体でもそうなのかもしれません。特に生ごみは水分が多く焼却の際、大量に化石燃料を使いCO2の排出も多い。私は個人的に去年の10月ごろから生ごみを100%リサイクルしています。ファミリー農園を借りて自然農法での野菜作りをチャレンジしているからです。生ごみはきちんと用いたらゴミでなくて大切な資源だと思います。本当はし尿も資源ですが。私は若山台第2住宅在住ですが、マンションに住んでいてもベランダに密閉式のバケツを置いて生ごみを貯めていっばいになったら畑に持って行き、マンションの植栽の時に落ち葉をもらって畑で生ごみと混ぜて堆肥を作っています。これを始めてからゴミの収集日に出すゴミの量は激減、重さは3分の1くらいになりました。町でもテストケースとして実践してほしいです。生ごみのリサイクル方法をデモンストレーションとしてどこかでスペースを作って実際にできた堆肥を町が使いたい人に無償提供する。あるいはゴミ焼却場に堆肥を置くスペースを作って自由に持って帰りたい人に持って帰らせる等です。生ごみ堆肥の作り方を広報活動し、生ごみを減らす意識改革を町民に促す、等したらどうでしょうか。</p> <p>奈良県のある造園業者が植栽で出た植物を細かく砕き、発酵させて一般の人に無料提供していました。道路脇に作業場があり誰でも袋を持ってきて勝手に持って帰れるようになっています。</p> <p>町の植栽で出たごみを一か所に集め砕いてそのように処理して誰でも持って帰れるようにしたら処分にかかる費用も浮くしリサイクルでき肥料として使えるので良いと思うのですがどうでしょう？</p> <p>あるいは生ごみを家庭で分別してもらい一か所に集めて堆肥を作って自由に持って帰ってもらうのも良いと思います。</p> | <p>ごみ減量に関する具体的な取組については、一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|--|---|
| 31 | ③ | P34 7-1-(4) ① | <p>#7 P34: 第7章第1節(4)[1]「一般廃棄物の減量の取組」 コメント: 第3章第2節(1)「活動項目別排出量」によると、電気使用と廃プラスチック焼却が排出量の大半を占めています。 このことを鑑みれば、本節(2)[1]にある「電気の節約」だけでなく、(4)[1]の「一般廃棄物の減量の取組」も【重点取組】とすべきです。 とりわけ廃プラスチック率が増加傾向で推移していることから、廃プラスチックを減少するための具体的な取組を本計画の中に盛り込むべきです。</p> | <p>ごみ減量に関する具体的な取組については、一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。</p> |
| 32 | ④ | P34 7-1-(4) ① | <p>(2) 廃プラスチックの減量 ・保育所・学校の給食食器をプラスチックから陶磁器に替える ・住民や事業者への啓発については環境フェアなど開催して知らせ・理解を深める。使い捨て容器を使わないアイデア募集・公表などを行う。</p> | <p>学校等における給食食器については、保育所は陶器を、小学校は強化磁器を使用しています。 中学校ではプラスチックを使用していますが、リサイクル可能な環境に配慮したものを使用しています。 また、住民、事業者への啓発については、どのような方法が最も効果的なのか今後検討してまいります。</p> |
| 33 | ④ | P34 7-1-(4) ① | <p>(3) 生ゴミ(塵芥ゴミ)・庭木ごみを減らす ・生ゴミコンポストの普及 家庭用、ファミリー農園など共同利用 ・生ゴミ(塵芥ゴミ)・庭木ごみの分別収集と堆肥化を検討する</p> | <p>ごみ減量に関する具体的な取組については、一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。</p> |
| 34 | ⑧ | P34 7-1-(4) ① | <p>・一般廃棄物の減量の取組を「二つ目」の重点取組とすべき。その上で、もっと具体的に数値目標を定めたり、これまでにない取組を取り入れてほしい。(34ページ) →電気使用に次いで廃プラスチックの焼却による排出量が多いわりに、こちらの取組が手薄に感じる。「可燃ゴミの排出量を減らさない限り温室効果ガス量の削減は期待できない」というのであれば、これまでにない取組をしたり目標値を設定したりすべきではないか。</p> | <p>ご指摘のとおり、廃プラスチック減量への取組については、焼却において二酸化炭素排出量が多いことから、重要取組ではありますが、一般廃棄物処理計画との整合性を図る必要があることから、まずは一般廃棄物処理計画の中で検討してまいります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|--|--|
| 35 | ⑨ | P34 7-1-(4) ① | <p>■役所の温室効果ガス排出量の30~40%をごみ処理(ごみを重油で野やして処理している)が占めていることから、家庭ごみの減量化を検討していくとあります。しかし、今のシステムでやっている限りそれは不可能です。(家庭ごみの有料かという意見もあるようですが、それもうまくはいきません。)現代の住民サービスのシステムは、ゴミ処理も上下水道も、分散ではなく大規模に集めて処理していくというシステムです。一昔前は(1960年ごろまでは)、家庭ごみの大部分は各家庭で処理されていました。私の子供時代(60年前)を思い返すと、燃える物は家で燃やし、野菜残渣や草は柿の木の株元に置いていまし。その当時と比べて今はごみの量が数倍、いや数十倍ぐらいに増えているのではないのでしょうか。</p> <p>現代は分散ではなく集中です。宅地が密集する中では野焼き(注1)すら許容されない。生ごみ等を捨てる気もない。このような住まいの環境の中で、ごみを個々人で処理してもらうことは不可能です。住民はごみを自分で処理するという自覚もなくなり行政に丸投げとなります。すなわち今の集中のシステムの中ではごみは減量しません。もし本気でごみの減量を言うなら、住まい方、まちづくりの仕方から変えていかなければいけません。そもそも、温室効果ガスゼロを目指すということは、住まい方、まちづくりの仕方から変革していくということなのです。</p> <p>(注1)野焼きはダイオキシン(有毒)が発生するのでいけないとの声がありますが、草等の自然のものを燃やしてもダイオキシンは問題になりません。ダイオキシンは有機塩素化合物で、塩素を含む有機物を燃やすと発生します。自然の植物にもほんのわずかの塩素を含むものもありますが、それらは太古から自然界で循環しているものでその中で声明は継続してきていますから問題になる量ではありません。ダイオキシンが健康被害として問題になったのは20世紀移行、有機塩素系の毒ガスや農薬、塩化ビニルやPVCなどなど、自然界にない有機園化合物を人間の手で大量に合成して作ってきた、そしてそれらを燃やすと有毒なダイオキシンが発生したからです。ですから、野焼きをするときはプラスチック類は燃やしてはいけません。草等の自然のものは燃やしてもダイオキシンは問題になりません。(問題になる量ではありません)以上です。</p> | <p>ごみ減量に関する具体的な取組については、一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。その他の内容につきましては、ご意見として承ります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|--|---|
| 36 | ⑩ | P34 7-1-(4) ① | <p>(4)P34 一般廃棄物の減量の取組み ごみの排出量削減について、その取組みを重点的に行うこと。現在、分別やリサイクルに重点を置く施策が足りていないように思う。分別の意識を高めていく必要はある。食品ロスについても同様。フードバンクや子ども食堂などの運営とつなげる住民と協働のうえでできることを模索しえないか、その部分を計画に盛りこめれば素晴らしい。意識変革につながり将来的にも効果がでる。</p> <p>ただし、ゴミ減量のため、安易にゴミ袋有料化は導入するべきではない。ゴミ袋有料化は実質はゴミ出しへの課金である。社会が低所得者層にとって生活に欠かすことができない「衣」「食」「住」に加え、新たに「消費の後始末」を負担させることにつながる。ゴミの減量を企業に働きかけること、住民一人一人が意識をもって減量につとめることが重要であり、強制、負荷という最終手段に、安易に飛びつくのは、行政側の努力の放棄、という認識を持ってほしい。</p> | <p>ごみ減量に関する具体的な取組については、一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。</p> |
| 37 | ② | P34 7-1-(4) ② | <p>3、町内緑化と公園 島本町は私がこちらに来た10年前より町内生活圏で緑地が激減しています。確かに森林は町の58%を占めているかもしれませんが、生活圏は緑が少ない。公園も少なく、町内のいたいどこに公園があるのだろうか?と思うくらいです。畑や田んぼもめっきり減ってしまい潤いを感じられなくなり大変寂しいです。</p> | <p>開発行為等がなされる際には、公園や緑地の確保に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、本町が実施する道路整備等におきましても、街路樹を設置するなど緑地の確保について検討してまいります。</p> |
| 38 | ③ | P34 7-1-(4) ② | <p>#8 P34: 第7章第1節(4)[2]「緑化・森林保全の取組」 コメント: 見出しに「緑化」とありますが、本文中には森林についての記載しかありません。しかし、第5章第1節「実施してきた取組」の中では、(4)「緑化、森林保全等の取組」として市街地や道路沿道の緑化の推進にも触れられています。 農地保全や市街地、道路沿道などの都市緑化についての取組も引き続き継続・拡大することとして、本計画の中に盛り込むべきです。</p> | <p>ご指摘のとおり、緑化・森林保全の取組には、市街地、道路沿道の緑化も含まれているため、削減目標達成に向けた取組の中での記載を追記します。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|--|---|
| 39 | ④ | P34 7-1-(4) ② | <p>5. p34 (4)地域と共に進める取組 緑化・森林保全の取組 「本町の森林面積は971ha(町域の約58%)で、この自然環境は町の大切な資源であり、地下水のかん養や、土砂流出の防止等の防災面、自然に触れ合うレクリエーションの場を提供し、憩いややすらぎの場になるなど、多様な機能を有し、住民の生活と深く結びついている。また、植林や森林の適正管理により、大気浄化や二酸化炭素の吸収等、地球温暖化防止の効果が期待できる」とあります。</p> <p>(1)しかし、最近、尺代地区では大規模な森林伐採が短期間に行われていますが、伐採後の植林などはおこなわれるのでしょうか。 (2)竹林の繁茂や広葉樹林への浸食が長く問題になっています。ファミリー農園のような手法で、小さな区画での森林整備ができる形はできないでしょうか。 (3)緑地保全の記載がありませんが、農地(エネルギー他消費農業ではない)の保全も積極的に行ってほしいです。都市計画マスタープランの改定にあたっては、これ以上、森林や農地、緑地を減少させる、市街化拡大はしないようにすべきと考えます。</p> | <p>ご意見の内容については、温室効果ガスの削減に取り組むうえで必要な視点であると考えられるため、担当課と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(1)につきましては、伐採の際に、森林法に基づく届出が必要な場合は、伐採前に天然更新及び植林計画に関する届出をいただいております。</p> <p>(2)につきましては、現時点においては、同様の制度を竹林等で導入することは予定しておりませんが、整備する規模に応じて、今後も引き続き、森林ボランティアや企業との協働により森林整備事業を実施してまいります。</p> <p>(3)につきましては、今後も引き続き、ファミリー農園の幹旋等、農地等の保全に努めてまいります。 また、都市計画マスタープランにつきましては、現在改訂業務を進めているところでございます。そのため、今後内容に変更等が生じる可能性はありますが、「市街化区域については無秩序な拡大を抑制しつつ、自然景観と調和した住環境の形成、都市農地の保全・活用に取り組み、市街化調整区域については、開発を抑制し、森林や河川、農地などの保全活用等に取り組むことで、コンパクトで持続可能な都市を形成することを基本とする」旨の記載を検討しております。</p> |
| 40 | ⑦ | P34 7-1-(4) ② | <p>34ページ 緑化・森林保全 「市街化農地や都市緑地を含む緑地帯や」植林や森林の適正管理、と記して欲しい。</p> | <p>ご指摘のとおり、緑化・森林保全の取組には、市街地、道路沿道の緑化も含まれているため、削減目標達成に向けた取組の中での記載を追記します。</p> |
| 41 | ⑧ | P34 7-1-(4) ② | <p>・緑化・森林保全の取組について、都市緑化の視点を追加すべき。(34ページ) →吸収源対策として、森林保全も重要だが、都市緑化の視点も忘れてはならない。21ページに書かれている市街地や道路沿道の緑化の推進や、敷地内緑化の実施や植物の生育環境の保全などをいれるべき。総合計画で都市緑化率を上げる目標が掲げられていることとも整合する。</p> | <p>ご指摘のとおり、緑化・森林保全の取組には、市街地、道路沿道の緑化も含まれているため、削減目標達成に向けた取組の中での記載を追記します。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|---|---|
| 42 | ⑨ | P34 7-1-(4) ② | <p><次に各論></p> <p>■P21の(4)の「緑化、森林保全の取組」では、市街地沿道の緑化の推進が挙げられていますが、P34の「緑化森林保全の取組」では森林しか書かれていません。当然、市街地沿道の緑化の推進も入れるべきです。ヒートアイランドの解消や防災や生物多様性等、いろいろな観点から市街地の緑化も大きなテーマであり、グリーンインフラとして各自自治体で種々取り組みが行われています。京都市でつくられている「雨庭(あめにわ)」も参考になるのではないのでしょうか。また、公園を児童公園に限る必要はないです。公園とは緑のオープンスペース。農地は緑地として規定されています。農地を含んだ公園もこれからの時代にはマッチします。</p> | <p>ご指摘のとおり、緑化・森林保全の取組には、市街地、道路沿道の緑化も含まれているため、削減目標達成に向けた取組の中での記載を追記します。</p> <p>公園のあり方については、本年度、町域にお住まいの方々を対象に、公園に関するアンケート調査を行い、情報収集しました。今後、調査結果を参考に、利用ニーズや地域特性を踏まえ機能の充実を図るよう検討してまいります。</p> |
| 43 | ⑩ | P34 7-1-(4) ② | <p>三. 緑化・森林保全の取り組み</p> <p>開発が進む島本町において、都市の緑化は重要な課題である。第四期であげられていた植栽などによる都市緑化(P21)についても、明確に計画に記載しなければならない。住宅地域での取り組みが一切あがっていないのは大いに疑問、大問題である(森林保全以外に住宅地でも取り組みを)。</p> <p>町に緑を、森林保全を進めることは、ヒートアイランド現象を抑制することにつながる。エアコンの温度設定を細かく定めることも大事だが、長期的視野では同じ方向を向いた取組みと位置付けて計画に明記して欲しい。</p> <p>また、都市農地の保全も重要な視点である。都市農地保全も本町の地球温暖化対策に寄与するものと位置づけ、こちらも計画に記載するべきである。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象としているため、民有地における緑化については記載しておりません。</p> <p>森林保全については、森林ボランティアや企業との協働により森林整備事業を実施してまいるとともに、ファミリー農園の斡旋等、農地等の保全に努めてまいります。</p> <p>また、都市農地につきましては、生産緑地地区を指定し、都市農地の保全に努めております。</p> |
| 44 | ⑩ | P34 7-1-(4) ② | <p>町有地の緑化に住民と協働で取組む取り組みも挙げて欲しい。</p> | <p>町有地については、それぞれ行政目的に応じた管理、活用、保全等が必要であり、必ずしも緑化・森林保全に適するとは限りません。</p> |
| 45 | ③ | P35 8-1 | <p>#9 P35-37: 第8章第1節「推進体制」 コメント: 島本町地球温暖化対策推進委員会は核関連部署の代表者で組織する、との記載がありますが、それでは専門性や地球温暖化という社会課題に対する意識の高さといった観点で不足が生じる可能性があると考えます。特に本章第2節(5)に記載のある「目標値の見直し」が、内部関係者だけの都合で安易に行われることは絶対に避けなければなりません。例えば京都市の同推進委員会では、学識経験者や環境保全団体、事業者団体、市民公募といった委員により構成されています。島本町の推進委員会においても、透明性が高く、目標値の見直しなどが適正に行われる体制とすべきです。 以上</p> | <p>島本町地球温暖化対策推進委員会については、職員で構成されており、所管課における取組の推進、取組状況の調査、活動量の報告等が主な役割となっております。また、計画の策定にあたっては、環境保全審議会において学識経験者のご意見をいただきながら進めております。引き続き、策定過程の透明化に努めるとともに、様々なご意見をいただきながら、温室効果ガスの削減に向けた取組の推進に取り組んでまいります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|----------------|---|--|
| 46 | ④ | 気候非常事態宣言等に関する事 | <p>1. p27 第6章 削減目標の設定 基本方針 地球温暖化によって、異常気象が発生したり、海面が上昇したりして、洪水・干ばつ・熱波などが頻発し、生物種の減少、感染症のリスク、食料生産などにも大きく影響を及ぼしています。開発途上国ではより飢餓が深刻化し、世界的にも貧困・格差も拡大します。地球温暖化は生物・人類のいのちに関わることで低炭素では間に合わず、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会をめざすべきだと考えます。基本方針は「できることからはじめよう！地球・いのちを守るまちづくり(脱炭素社会)」が望ましいです。ゼロカーボンシティを表明してください。そして気候変動の影響に対し、自治体としてできることを進めつつ、住民や他の自治体にも行動を呼びかける動きが拡がることを願って、「気候非常事態宣言」を出してください。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 47 | ③ | 気候非常事態宣言等に関する事 | <p>第五期 島本町地球温暖化対策実行計画につき、以下に意見を述べさせていただきます。全9件です。 なお、本フォームでは丸囲いの数字表記は環境依存文字として使用を避ける必要がありますので、計画(案)の見出し番号としてこの記号を示す際には、代わりに[1][2]といった表記を用います。ご留意願います。</p> <p>#1 P2: 第1章第1節(3)「地球温暖化対策をめぐる国内の動向」 コメント: 「ゼロカーボンシティ」を宣言したり「気候非常事態宣言」を出す自治体が増えていることは、非常に意義深い動向であると考えます。 島本町も他自治体のこのような動向を他所事とすることなく、住民や周辺自治体に行動を呼びかける動きを拡げるために、「ゼロカーボンシティ」や「気候非常事態」を宣言すべきです。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 48 | ⑦ | 気候非常事態宣言等に関する事 | <p>その他、項目にはありませんが、この目標案を周知することを目的に、2050年ネットゼロ、2030年に50パーセント削減を盛り込んだ気候非常事態宣言を町として表明できないか。 →行政の取り組みを住民に理解してもらうためにも宣言は効果的です。 以上です。よろしく願いいたします。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 49 | ⑧ | 気候非常事態宣言等に関する事 | <p>・この削減目標案を周知することを目的に、2050年ネットゼロ、2030年に50%削減を盛り込んだ気候非常事態宣言を町として表明できないか。 →行政の取り組みを住民に理解してもらうためにも宣言は効果的。また、宣言を出してから具体的な政策を決めることが難しいのなら、野心的目標の部分に宣言に任せ、政策の見直しと改定を繰り返すことを盛り込んだうえで、町として表明してはどうか？</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|-----------------|---|--|
| 50 | ⑨ | 気候非常事態宣言等に関すること | <p>二、各項目について</p> <p>1. P27 基本方針には明確なメッセージを (1)「できることから始めよう！地球にやさしいまちづくり」を掲げているが本方針はコピーとしては、かなり「ゆるい」感がしてしまう。達成しなければならない目標の厳しさをイメージできず緩過ぎると思う。第四期の取組の成果を見ても、これまでに「できること…」は相当量こなしていることが見て取れる。努力の表れとしての低減数値も「微減」といったところで、かなり絞り込んでいる状態にある。その前提にたつてさらに年3%の削減目標(H25年度比)を実行していくという削減目標をかなりの努力が必要で、達成するには、「できること…」をしていたのでは、達成はおぼつかない。ここは自治体の覚悟を示す部分として、多少強めでいいと思う。「気候緊急事態宣言」を出している自治体もあるので、それに準じる強い表現を検討要。当然、緊急時大宣言を出す方向もあると思う。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 51 | ⑪ | 気候非常事態宣言等に関すること | <p>ふれあいセンターの給水器設置や、プラスチックスマート宣言、役場内での節電等、温暖化防止の努力をされていることに、町民として大変感謝しております。 しかしながら、町全体であり温暖化対策が、浸透しているようには見えないのが残念です。これは、もっと町民の方々に興味を持っていただくよう、アピールが必要な気が致します。そのためには、隣の高槻市ですで行われた「地球温暖化議会宣言」を島本町も早くすべきではないでしょうか？そして自治会を通して広めていただき、温暖化対策の協力をさせていただくのが良いと考えております。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 52 | ③ | 区域施策編に関すること | <p>#2 P5: 第2章第2節図2-1「計画の位置付け」および、P6: 第2章第4節「計画の範囲」 コメント: 本計画は事務事業を範囲とし「事務事業編」と位置付けられています。しかし真に島本町としての地球温暖化対策実行計画とするならば、法に基づく義務であるかどうかを問わず、区域施策編も存在して、始めてその全容が示されるものと考えます。 島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)も策定すべきです。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 53 | ⑧ | 区域施策編に関すること | <p>“第2章 地球温暖化対策実行計画の基本的事項 ・計画の範囲について事務事業のみが対象となっているが、区域施策編も作るべき。 →島本町全体の排出量のうち事務事業が占める割合が1割弱であることを鑑みると、残りの9割強を占める事務事業以外での対策は大変重要。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------------------|---|---|
| 54 | ⑩ | 区域施策編 に関すること | <p>第5期島本町地球温暖化対策事項計画(案)へのパブリックコメント</p> <p>■表題から島本町全体の地球温暖化対策が述べられているのかと思い実行計画(案)を読みましたが、行政の事務事業での温室効果ガス削減についてのみでした。行政の事務事業部分は島本町全体の排出量のうちどれくらいでしょうか。おそらく10%未満ではないでしょうか。「2050年温室効果ガスゼロ」という目標からすると微細な部分での取り組みでしかない。(それはそれでやっていただいたらよいですが)</p> <p>職員の貴重な労働を振り向けるべき対象はあとの90%の部分、すなわち民間企業や住民(国民)の生活領域における削減、これを地方自治体としていかなる方針を持ち実行するか、ではないでしょうか。</p> <p>■国の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第4条において、地方公共団体の責務は次のように述べられています。「地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進するものとする。 2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする」と。なぜ、島本町地球温暖化対策実行計画(案)は「事務事業編」に限られているのでしょうか。</p> | <p>本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。</p> |
| 55 | ② | その他 | <p>3、町内緑化と公園</p> <p>私は以前から若山台の消防所の横の北池が野鳥観察もできる自然公園であればよいなあ。と思っていたのですが、今はフェンスがあって入ることもできずもったいないと思います。池の周りを遊歩道にして散歩コースを作ってほしいです。御所が池周りも島本町の歴史上大変重要な場所でもあるので池と遊歩道、歴史案内パネル等設置して散歩コースにしてほしいです。役場横の鶴が池も昔は池の周りに桜が植わりたいそう美しかったそうなので、小さくてももう一度桜やホテルが楽しめる憩いの場を作ってほしいです。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| 56 | ② | P34 7-1-(4) ② | <p>4、町の所有地の有効利用</p> <p>町内に町の所有地がどれくらいあるのか私は知りませんが、私の住む若山台第2住宅の東側、老人ホーム島本の郷と階段の間の斜面が町の土地と聞いています。あの空き地が果樹園だと良いなあと思うのですが、例えば町民に開放して果樹を植えて自由に収穫できるようにするか。有効活用できませんか？管理は住民の希望者に協力を求めてやってもらうか住宅の自治会等に貸し出す。そうしたら草刈りなどで税金を使わなくてよいし、町民の健康増進と交流にもなると思います。</p> <p>他にも町の所有地はあると思うので、ルールを決めて緑化して町民が主体で有効活用してはどうでしょう？</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------|---|---|
| 57 | ② | その他 | <p>島本町にはハイキングコースも色々あるのですが、もっと観光案内板やルート表示などを整備、設置して分かりやすくしてほしいです。</p> <p>JR島本駅前の歴史資料館も暗く、寒々としていてあまり利用しようという気になれないので観光案内所も兼ねてもっと明るくし、職員もしっかりと勉強して質問に答えられるようにして頂きたいです。</p> <p>町の観光事業にもっと力を入れるべきと思います。以上よろしくお願いたします。</p> | ご意見として承ります。 |
| 58 | ② | その他 | <p>5、都市農地</p> <p>コロナでファミリー農園の人气が高まってきていると思います。これからはリモートも増えてくるし、自給自足の野菜作りの人気は高まるでしょう。土地所有者に働きかけて町の人口増加に合わせファミリー農園を増やしていくべきだと思います。健康のためにも、人との交流や充足感、生ごみ処理、農業から得られるものは多いと思います。島本町のセールスポイントとなるでしょう。</p> | ご意見として承ります。 |
| 59 | ② | その他 | <p>6、森林保全、有効利用</p> <p>島本町の森林は町の58%という事ですが、十分に森林資源が活かされていないと思います。山が荒れているのできれいにして有効活用するためのアイデアが必要です。例えば、尺代にファミリー農園を借りていますが、最近東側の山の木が大量に伐採されました。個人の所有者がおられると思いますが、木のオーナー制の果樹園などにして、ファミリー農園と共に果樹の育成などしてはどうか？と思います。果樹農園は島本町に見かけないのでこれから増やしていくと良いのではないのでしょうか？</p> <p>「岡山県西粟倉村では2008年「百年の森林構想」で荒れ果てた山の所有者を役場職員が説得し山を預かり管理して、間伐材を加工し、付加価値をつけて売る、林業を立て直すなどしたことで、山がよみがえり、構想に共感した人たちが村内外から集まり保育園の遊具や旅館家具のオーダーメイド、賃貸マンションのタイルなどニッチな市場を開拓。『やりたいことに挑戦できる村』として知られるようになり、林業以外のベンチャー企業も入ってきた。」(2022年1月1日の朝日新聞記事より)</p> | ご意見として承ります。 |
| 60 | ④ | その他 | <p>6. 自動車の利用を減らす</p> <p>自動車からメタンや一酸化二窒素という温室効果ガスが発生します。ノーマイカーデーの推進、カーシェアエアリングの推進、エコカーへの切り替えなども大事です。できる限りバスなどの公共交通、自転車利用を進めること。宅配などトラック運送を減らすことも、啓発して下さい。</p> | ご意見として承ります。 なお、COOL CHOICE普及啓発事業として、町のホームページにおいて動画による啓発を行っております。 |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------|---|---|
| 61 | ⑤ | その他 | <p>3. JR島本駅西側の開発によって田畑が消滅し、ほとんどが住宅で埋まる。これは都市マスタープランとして島本町が推進していることであり、温暖化ガス抑制とは対立することを公的にやっているということである。二酸化炭素を吸収したりヒートアイランド化を抑止する田畑がなくなり、建設資材の消費で海外の木が切られ、建設に伴うエネルギー消費などで二酸化炭素が排出される。これでどれくらいの二酸化炭素が排出されるのか見積もり、その分を補償する対策を立てるべきである。具体的には公園面積を増加させて緑地を増やす。既存の田畑の維持をより積極的に推進する。既存の公園や町有地の緑化などの推進などが考えられる。その際、量的な目標を設定すべきと思う。</p> | ご意見として承ります。 |
| 62 | ⑩ | その他 | <p>「第五期 島本町地球温暖化対策実行計画(案)」に関するパブリックコメント</p> <p>一、はじめに 全体の感想 この実行計画は、自治体の事務事業という範囲において温室ガス排出量を抑制するための計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律がその策定を義務付けていることに対応するものである。同法に基づいて、計画策定されている点について特に言及するものではないが、同法の核心とする「人類は気候変動、気候危機に対する差し迫った危機に直面している」という意識が、見えにくく感じる場所である。義務化されているから計画を策定するのではなく、環境を守るために取り組むのであるという姿勢が、計画に体现しきれていないのではないか。 排出される温暖化ガスの多くを占めているのは、清掃工場や上水道施設など住民生活と関りが深い分野の事業によるものである。住民の参画なしには、大きな抑制効果が得られにくいことは明らかであり、啓発部分の重点のかけ方に弱さがある。</p> | 本計画については、町の事務事業を対象とした「事務事業編」であるため、ご意見として承ります。 町全体に関する内容につきましては、今後策定を予定している「区域施策編」の中で検討してまいります。 |

第5期島本町地球温暖化対策実行計画(案)に関するパブリックコメントの結果

| 意見 No. | 提出者 | 該当箇所 | ご意見 | 町の考え |
|-----------|-----|------|--|--|
| 63 | ⑨ | その他 | <p>■実行計画(案)P1に述べられているように、「温室効果ガスの排出抑制と地球温暖化防止が人類共通の課題であり、国連のIPCCは『人間の活動が地球温暖化を引き起こしたことに疑う余地はない』と指名し、日本政府も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラルを宣言しています。</p> <p>■地球温暖化を引き起こしてきた人間の活動とは、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活様式です。その行動の変容が求められています。近年自然災害が猛威を振るい、多くの人々も地球の異変を感じ始めています。しかしそれは漠然とした不安だ莉、自分を含む人間の活動が原因という認識には至っていません。現代の人間は地球の資源を使いつくさん都市、汚物(廃棄物)を何でも海に流し、大気圏に放出(廃棄)しています。そのつけはどこに行くのか。温暖化で水没せんとしている島の人々や未来の人々です。私たちは未来の人々から資源を収奪し地球環境悪化を残す加害者となっています。いえ、未来だけではなく、このままいけば現代の私たちが多くの被害をこうむるということを予兆しています。私たちが水没せんとしている島の人々や未来の人々の声に耳を傾けることは、今の自分たちを守ることもあるのです。</p> <p>住民(国民)にこのような自覚ができて初めて行動様式を変えていこうという機運が生まれるのではないのでしょうか。</p> | ご意見として承ります。 |
| 64 | ⑩ | その他 | <p>農地の宅地開発は町内各所で見られる。緑化・農地保全という視点だけでなく、住宅建設、高層住宅等の建設などは、社会全体、地球規模でも材料調達、建設工事の面で温暖化ガスの排出を伴うものである。</p> <p>そういった問題意識が計画にみてとれない、つまり町内各所で行われることを、策無く許容し続けるという都市政策のありかたも課題として認識できていないあり様では、本計画は十分といえない。</p> <p>さらに、人口増によりさらに増えるごみ処理量は、ゴミ焼却による温暖化ガスの排出を抑制する必要性に迫られているという状況認識にも逆行する。</p> | ご意見として承ります。 なお、ごみ焼却に伴う温室効果ガス排出抑制への取組については、今後、一般廃棄物処理計画において検討していくべき課題と考えております。 |
| 65 | ⑩ | その他 | <p>計画全体の取組は、いうなればマイクロなもの、マイクロな視点でのものが多い。町内全体の自然環境の保全も明確にするべき。 以上</p> | 町内全体の自然環境の保全については、上位計画である環境基本計画において、今後、検討してまいります。 |
| 66 | ⑪ | その他 | <p>後、島本町は他の地域に比べて大変自然に恵まれています。この自然を維持して行くことも温暖化防止につながると考えております。その為にも、森林保全の取り組みはもとより、我々の身近な町の自然(雑木林、田畑、川)を町民一帯で守っていくことを、今後真剣に考えていかなければならないでしょう。</p> | ご意見として承ります。 |